

令和3年3月5日

県民の皆様へのメッセージということで始めさせていただきます。

1月14日に県独自の「緊急警戒宣言」を発出させていただいて、本日で50日となります。「緊急警戒宣言」発出後の1月22日には、新規感染者が過去最多の54人となりましたが、県民の皆様や事業者の皆様の多大なご協力のおかげで、その後、感染者数は減少傾向となり、飲食の場や県外からの感染と思われる事例も激減し、酒類を提供する飲食店等の皆様への営業時間短縮要請については、当初の期限どおり2月7日をもって終了させていただくことができました。一方で、1月下旬以降においても、医療機関、社会福祉施設、カラオケ喫茶などでクラスターが多発し、病床占有率が60%を超える時期があるなど県内の感染状況は厳しい状況が続いていたことをふまえ、「緊急警戒宣言」を3月7日まで延長させていただきました。

その後、新規感染者数はさらに減少し、2月28日には1週間の人口10万人あたりの新規感染者数が、11月18日以来102日ぶりに3.0人を下回り、また、重症者用病床占有率も減少傾向にあるなど、感染状況の改善が継続していることから、「緊急警戒宣言」は予定どおり3月7日までとさせていただくことといたしました。

苦しい状況の中、長期にわたり、一緒にしっかりと取り組んでいただいた県民の皆様や、事業者の皆様に、心から感謝を申し上げたいと思います。

少しデータの説明をしたいと思います。(資料を掲示)

これ累計の数字ですけれども、この赤が人口10万人あたりの新規感染者数で、青がまさにその新規の事例、新しい事例ということですが、この間が接触者という形になるわけですが、この新規の方も減少傾向にある、全体も減少傾向にあるということです。

それから、これは年齢別の発生状況で、この直前のところはこの介護などの関係で70代以上の方が多かったですが、今回、今はこういう状況ということです。これは以前もちょっとお示ししましたが、直近も含めてですが、県外由来か県内由来かということですが、この「緊急警戒宣言」発出した1月14日ですけれども、その時は2割ぐらい県外由来があったわけですが、今は0ということです。続いて場面、感染経路の場面ですけれども、これも「緊急警戒宣言」の頃は、この飲食というのは直前は31%、飲食の場面での感染があったわけですが、この飲食は直近0という形になっています。一方で、直近だと介護施設、これ25%福祉施設ありますが、保育所のクラスターというのがあるという状況です。

直近の数字の状況ですが、これが政府が示す、分科会が示す6つの指標です。

緊急警戒発出時は、病床率59.1%、この後60%を超える時期もありました。それが、こういう形で下がってきまして、現在、27.8%。おそらく、今日、こういう形になってます。重症者のところも下がってきている。療養者全体の療養者も下がってきている。陽性率もこういう形で下がってきておまして、人口10万人当たりも13.71が2.71、おそらく今日発表させていただく部分も含めればさらに下がります。

それから感染経路不明率も、こういう形で下がってきているということで、県民の皆様のご協力のおかげで大幅に改善してまいりました。ということで、先ほども申し上げました

けれども、「緊急警戒宣言」はこの予定どおり、3月7日までとさせていただきます。

しかしながら、この後にも申し上げますけれども、ストップリバウンド、再拡大をさせはならない。特に3月4月は、季節の行事、人の移動が増加しますので、再拡大させない、ストップリバウンド。引き続き、県民の皆様のご協力をお願いをしたいと思います。それについて説明をいたします。

全国でも感染状況は改善してはいますが、首都圏1都3県で緊急事態宣言の延長も検討されておりまして、各地域でもリバウンドを防止するため引き続き対策が実施されています。

「緊急警戒宣言」期間中に皆様が無事に過ごしていただいた成果が、水の泡になってしまっているのは残念です。感染者数は減少傾向にありますが、病床占有率はようやく30%を下回ったところで、医療機関への負荷を更に軽減し、ワクチンの円滑な接種を進めるためにも、引き続き高い警戒感をもって対策を徹底していく必要があります。一人ひとりが、「新型コロナウイルスの脅威はなくなったわけではない」「気の緩みがリバウンドにつながる」と認識をしていただく必要があると思います。

このことから、「緊急警戒宣言」という状況下になくとも、県としても万全を期すための対策に取り組んでいきますし、県民の皆様、事業者の皆様にも一緒に取り組んでいただきたい、感染防止対策について、これまでの感染傾向などをふまえ「三重県指針」ver. 9として取りまとめをしました。

いくつか、そこをお願いをすることについて申し述べたいと思います。

まず、(資料を掲示)ここにもありますとおり、まず特措法24条9項、法律に基づく要請があります。

1つは、ここにあります「緊急警戒宣言」の都道府県。それから、営業時間の短縮要請が行われてるエリア。直近でいいますと、愛知県、大阪市、京都市などです。岐阜県は7日で終わりと聞いていますけれども、ここには、生活の維持に必要な場合を除き、移動することを避けていただくということ。これは法律に基づくお願いであります。

法律に基づくお願いをもう1つ。医療機関、社会福祉施設における、対策の徹底であります。持ち込まない、広げない、そういう対策をぜひお願いします。クラスターが多数発生しています。

そして、またこの前のスライドに戻りますけれども、ここからは、法律に基づく要請ではありませんが、三重県感染症対策条例、条例に基づく要請であります。

いくつか申し上げたいと思いますが、1つは引き続きマスクの着用、手指消毒など、基本的な感染防止対策の徹底をあらためてお願いをします。これは飲食時の会話、あるいはカラオケなど場合も含めてお願いをしたいと思います。

それから2つ目です。ここに書いてありますけれども、歓送迎会、新歓コンパ、宴会をとまなう花見など、多くの人が集まる、そういう飲食をとまなう催しは、実施、参加を控えていただきたいというふうに思います。

それから3つ目は、これまでも発症後に出勤をされたりして多数の人に接触し、感染した事例なども見受けられます。ですので、少しでも体調が悪く感じた場合は、仮に感染

した場合に、周囲の方に感染拡大、それを抑えることができますので、人との接触を避け、早期にかかりつけの医療機関へご相談をいただきたいと思いますし、個人だけの対応では難しい場面もありますので、事業者の皆さんには、その従業員の皆様へのご配慮をお願いし、感染防止の徹底をお願いをしたいと思います。

また、次のスライドになりますが、これ今、従業員の方を言いました。ここですね。卒業式、入学式、入社式など、こういう行事をやるときは、この人との間隔を十分に取ることができる座席配置など、感染防止対策の徹底をいただくようお願いをいたします。このスライドには書いてありませんが、今回お配りしてる資料にもあるんですけども、県外の皆様にもお願いしてる場面において、入学とか転勤とかで三重県に転入される予定がある方は、移動前、できる限り2週間前から大人数や長時間の飲食とか、感染リスクの高い場面を避けて、体調管理を特に徹底をしていただきたい、ということについても、これ資料2の2のところにはNEWと書いておりますけども、県外の皆様に対してもぜひお願いをしたいと思います。

あと、繰り返しになりますが、人権への配慮ということで、偏見差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷は絶対に行わないでいただきたいと思いますし、私も着用しておりますシトラスリボン、これもぜひご活用いただいて、普及啓発、お願いしたいと思います。

それから経済活性化の関係ですが、感染状況が落ち着いてきた際には、「三重 Go To Eat キャンペーン」においてお願いしている人数制限の解除や、県民向け、県民限定の観光クーポンの発行も検討していますが、現状では「緊急警戒宣言」が終了するものの、それらの対応を県民の皆さんに安心してご利用いただくためには、クラスターの状況、あるいは病床占有率のさらなる減少など、今しばらく見極めたいと考えておりますので、厳しい状況にある観光事業者の皆様には、大変心苦しいことでありますけども、感染状況がさらに改善した際に、速やかに実施できるように準備を進めてまいります。

これから卒業、入学、入社をはじめ、人生の節目を迎える方が多くなる季節となりまして、それぞれの方が希望と不安をもって一步を踏み出されることかと存じます。環境が変わることで不安を抱かれる方も多い中、新型コロナウイルスによる不安を少しでも小さくできるよう、県としても感染防止対策やワクチン接種の円滑な実施に全力で取り組んでまいります。県民の皆様、事業者の皆様におかれましても、大切な家族や友人、従業員、そしてご自身の命を守るため、一緒に感染防止対策を徹底いただくように、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

最後もう1枚ですけれども、(資料を掲示)あらためて、持ちこまない、広げない、感染者多数発生地域には行かない、大人数や長時間の場面には参加しない、感染防止対策の気を緩めない、体調不良の場合は出勤しないさせない、ということで持ち込まない広げない、今、ないないないないない、というふうに申しあげましたけれども、ぜひ、ストップリバウンド、ご協力いただければと思います。

以上です。